

福島第一原子力発電所

1～3号機 地震により停止中
(4～6号機は定期検査中)

- ・国により、福島第一原子力発電所の半径 20km圏内の地域を「警戒区域」として、半径 20km以上、半径 30km以内の地域を「屋内退避区域」と設定。
- ・3月 22 日までに1～6号機の外部電源を復旧。
- ・4月 12 日午前6時 38 分頃、南側放水口付近にある1～4号機放水口サンプリング建屋のバッテリーを収納している盤から発火が確認されたことから、自衛消防隊による初期消火活動を行うとともに、午前6時 45 分頃、双葉消防本部へ連絡。初期消火活動の結果、炎と煙はないことを確認。本事象による外部への放射能の影響、ならびに原子炉等の冷却機能への影響はなく、周辺環境のモニタリング値に変動はなし。双葉消防本部による現場確認の結果、同日午前9時 12 分、鎮火を確認。

【1号機】

- ・3月 12 日午後3時 36 分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり、白煙が発生。

<原子炉への注水>

- ・3月 12 日午後8時 20 分に海水の注水を開始し、その後、中性子を吸収するホウ酸の注入も実施。
- ・3月 23 日午前2時 30 分頃、給水系から原子炉への海水注入を開始。その後、3月 25 日午後3時 37 分より淡水注入を開始(海水からの切り替えを実施)。3月 29 日午前8時 32 分、消防ポンプから仮設電動ポンプによる淡水注入に切り替えを実施。仮設電動ポンプの電源を仮設電源から外部電源の受電に切り替えるため、4月 3 日午前 10 時 42 分から午前 11 時 52 分、一時的に消防ポンプによる注入を実施。その後、仮設電動ポンプへ切り替えを実施し、淡水注入を実施中。
- ・4月 11 日午後5時 16 分頃に発生した地震により、一部の外部電源が停止したことから、原子炉への注水が一時停止したが、外部電源の復旧に伴い、午後6時4分頃、原子炉への注水を再開。
- ・4月 15 日午後5時、原子炉注水用電源を高台へ移設完了。
- ・4月 18 日、原子炉注水用ホースの交換のため、注水ポンプを一時的に停止。その後、注水ポンプを再起動。
- ・1、2号機の高圧電源盤と、5、6号機の高圧電源盤を連系させる作業にともない、事前に原子炉注水ポンプの電源について、仮設のディーゼル発電機への切り替えを実施し、4月 25 日午前 10 時 57 分終了。午後6時 25 分に系統電源へ復旧。
- ・原子炉内の燃料を冠水させるために適切な注水量の検討を行うことを目的として、4月 27 日午前 10 時 2 分、原子炉注水量を約 $6\text{m}^3/\text{h}$ から増加させる操作を開始。パラメータの監視により約 $10\text{m}^3/\text{h}$ で注水を続けていたが、4月 29 日午前 10 時 14 分より注入量を約 $6\text{m}^3/\text{h}$ に戻し、注水継続。
- ・原子炉格納容器を冠水させるために、5月 6 日午前 10 時 1 分、原子炉注水量を約 $6\text{m}^3/\text{h}$ から約 $8\text{m}^3/\text{h}$ へ増加。
- ・5月 10 日～11 日、原子炉水位計の校正作業を実施。

・5月 11 日、原子炉格納容器圧力計の校正作業を実施。

- ・5月 15 日午後1時 28 分、原子炉への注水量を増やした際の原子炉圧力容器および原子炉格納容器のパラメータの傾向を監視するために、原子炉注水量を約 $8\text{m}^3/\text{h}$ から約 $10\text{m}^3/\text{h}$ へ増加。
- ・注入量を増加させた際の原子炉圧力容器および原子炉格納容器のパラメータの傾向監視が終了したため、5月 17 日午前 11 時 50 分、原子炉への注水量について、約 $10\text{m}^3/\text{h}$ から $6\text{m}^3/\text{h}$ に変更。

<使用済燃料プールへの注水>

- ・3月 31 日午後1時3分より、コンクリートポンプ車による放水(淡水)を開始。同日午後4時4分終了。
- ・使用済燃料プールへのコンクリートポンプ車での放水位置を確認するため、4月 2 日午後5時 16 分より同 19 分まで放水(淡水)を実施。
- ・5月 14 日午後3時7分より、コンクリートポンプ車による放水(淡水)を開始。同日午後3時 18 分終了(強風の影響により中止)。
- ・5月 20 日午後3時6分より、コンクリートポンプ車による放水(淡水)を開始。同日午後4時 15 分終了(風等の影響により中止)。
- ・5月 22 日午後3時 22 分より、コンクリートポンプ車による放水(淡水)を開始。同日午後5時9分終了。

<溜まり水の処理>

- ・3月 24 日午後5時頃からタービン建屋地下から復水器への排水を開始し、3月 29 日午前7時 30 分頃、復水器が満水に近いことを確認したため排水を停止。復水器に溜まった水を復水貯蔵タンクへ移送するため、3月 31 日午後0時頃より4月 2 日午後3時 26 分まで、同タンクからサプレッションプール水サーボタンクへ水を移送。
- ・4月 3 日午後1時 55 分より、復水器から復水貯蔵タンクへの水の移送を開始。4月 10 日午前9時 30 分、移送完了。

<原子炉格納容器への窒素注入>

- ・原子炉格納容器内に水素ガスが蓄積している可能性があることから、酸素濃度の上昇を防止する観点より、4月 6 日午後 10 時 30 分より、格納容器内への窒素ガスの注入に関わる弁操作を開始。その後、4月 7 日午前 1 時 31 分より、格納容器内への窒素ガスの注入を開始。
- ・4月 11 日午後5時 16 分頃に発生した地震により、格納容器内への窒素ガスの注入は停止。同日午後 11 時 34 分、窒素ガスの注入を再開。
- ・1、2号機の高圧電源盤と、5、6号機の高圧電源盤を連系させる作業にともない、1、2号機の高圧電源盤が一時的に停止するため、窒素注入ポンプについて4月 25 日午後2時 10 分より停止。同日午後7時 10 分に再起動。
- ・1、2号機電源の一部の大熊線2号線への切り替えにともない、窒素注入ポンプについて5月 11 日午前8時 51 分より停止。同日午後3時 58 分に再起動。
- ・5月 21 日午後2時頃、窒素供給停止(「温度高」によるコンプレッサー停止)。同日午後5時 11 分にバックアップの供給装置を起動(約 $20\text{m}^3/\text{h}$)し、午後8時 31 分、供給量調整により約 $26\text{m}^3/\text{h}$ へ。バックアップ供給装置を5月 22 日午前 10 時 56 分に停止し、2、3号機で使用する予定の窒素注入ポンプについて、同日午前 11 時 23 分に起動(約 $28\text{m}^3/\text{h}$ へ)。
- ・大熊線2号線復旧後の発電所内の電源構成の変更に伴い、窒素封入ラインの電磁弁の電

源切替を実施。仮設の電源への切替のため、5月25日午前9時14分に窒素封入を一旦停止、同日午前9時18分に窒素封入を再開。本設の電源への切替のため、同日午後3時16分～午後3時18分に封入を停止し、運転状態を確認したところ、午後3時45分、窒素注入ポンプコンプレッサーが停止していることを確認。同日午後7時44分、代替機を起動し約28m³/hで供給。

<作業環境改善>

- ・5月2日、原子炉建屋作業環境改善のため、局所排風機設置に係わる作業を開始。
- ・5月5日午後4時36分、1号機原子炉建屋作業環境改善のため、局所排風機の全台運転(計6台)による原子炉建屋の換気を開始。
- ・その結果、原子炉建屋内の放射性物質の濃度に十分な低減が確認されたことから、5月8日午後8時8分に原子炉建屋の二重扉を開放(局所排風機のダクトを取り外し)。局所排風機の設置に使用したシートなどを撤去の上、9日午前4時17分、原子炉建屋の二重扉を開放。その後、午前5時の空間線量率の測定結果を確認し、周辺区域に影響はないと評価。

<その他>

- ・3月24日午前11時30分頃、中央制御室の照明が点灯。
- ・4月2日、タービン建屋の一部の照明が点灯。
- ・4月17日午後4時～午後5時30分、遠隔操作ロボットによる1号機原子炉建屋内の現場状況(放射線量や温度、酸素濃度の測定等)を確認。
- ・4月26日午前11時35分～午後1時24分、遠隔操作ロボットによる1号機原子炉建屋内の現場確認を実施し、前回の調査から原子炉建屋内の放射線量に大きな変化がないこと、ならびに原子炉格納容器から有意な水漏れがないことを確認。
- ・4月29日午前11時36分～午後2時5分、遠隔操作ロボットによる1号機原子炉建屋内の現場確認を実施し、原子炉格納容器から有意な水漏れがないことを確認。
- ・5月13日午後4時1分～午後5時39分、遠隔操作ロボットによる1号機原子炉建屋内の現場確認を実施。
- ・5月13日、原子炉建屋カバー設置に向けた準備工事開始。
- ・5月20日、水位監視およびγカメラによる線量測定のため、当社社員が原子炉建屋内へ入域。
- ・5月22日午後0時30分～午後1時50分、原子炉建屋開口部において空気中の放射性物質について試験的にサンプリングを実施。分析した結果、よう素131、セシウム134、セシウム137を検出。

【2号機】

- ・3月15日午前6時14分頃、2号機の圧力抑制室付近で異音が発生するとともに、同室内の圧力が低下したことから、同室で何らかの異常が発生した可能性があると判断。原子炉への海水の注入を全力で取り組むが同作業に関わりのない協力企業作業員および当社社員を一時的に安全な場所へ移動開始。引き続き原子炉への海水注入を実施。
- ・5月18日午前9時24分頃、圧力抑制室付近での異音発生後初めて、作業員が原子炉建屋内へ入域。

<原子炉への注水>

- ・3月14日、原子炉隔離時冷却系が停止したことから、午後1時25分に、原子力災害対策特別措置法第15条第1項の規定に基づく特定事象(原子炉冷却機能喪失)が発生したと判断。
- ・その後、同日午後5時17分に原子炉水位が燃料頂部まで到達したが、弁の操作を行うことにより海水の注入を再開。
- ・3月26日午前10時10分より淡水(ホウ酸入り)注入を開始(海水からの切り替えを実施)。3月27日午後6時31分、消防ポンプから仮設電動ポンプによる淡水注入に切り替えを実施。
- ・仮設電動ポンプの電源を仮設電源から外部電源の受電に切り替えるため、4月3日午前10時22分から午後0時6分、一時的に消防ポンプによる注入を実施。その後、仮設電動ポンプへ切り替えを実施し、淡水注入を実施中。
- ・4月11日午後5時16分頃に発生した地震により、一部の外部電源が停止したことから、原子炉への注水が一時停止したが、外部電源の復旧に伴い、午後6時4分頃、原子炉への注水を再開。
- ・4月15日午後5時、原子炉注水用電源を高台へ移設完了。
- ・4月18日、原子炉注水用ホースの交換のため、注水ポンプを一時的に停止。その後、注水ポンプを再起動。
- ・1、2号機の高圧電源盤と、5、6号機の高圧電源盤を連系させる作業にともない、事前に原子炉注水ポンプの電源について、仮設のディーゼル発電機への切り替えを実施し、4月25日午前10時57分終了。午後6時25分に系統電源へ復旧。

<使用済燃料プールへの注水>

[海水の注入]

- ・3月20日午後3時5分頃～午後5時20分頃 燃料プール冷却材浄化系を用いた海水約40トン注水(当社実施)。
- ・3月22日午後4時7分～午後5時01分 燃料プール冷却材浄化系を用いた海水約18トン注水(当社実施)。
- ・3月25日午前10時30分～午後0時19分 燃料プール冷却材浄化系を用いた海水注入実施。

[淡水の注入]

- ・3月29日午後4時30分～午後6時25分 燃料プール冷却材浄化系を用いた淡水注入実施。(淡水による注入に切り替え)
- ・3月30日午前9時25分、仮設電動ポンプによる淡水注入を開始したものの、当該ポンプが不調であるため、消防ポンプへ切り替え。その後、ホースの一部に亀裂を確認したため、同日午後1時10分に注水中断。同日午後7時5分に注水を再開し、午後11時50分に終了。
- ・燃料プール浄化系を用いた淡水注入実施

- 4月1日午後2時56分～午後5時5分 仮設の電動ポンプによる注水実施
- 4月4日午前11時5分～午後1時37分 仮設の電動ポンプによる注水実施
- 4月7日午後1時29分～午後2時34分 仮設の電動ポンプによる注水実施
- 4月10日午前10時37分～午後0時38分 仮設の電動ポンプによる注水実施
- 4月13日午後1時15分～午後2時55分 仮設の電動ポンプによる注水実施
- 4月16日午前10時13分～午前11時54分 仮設の電動ポンプによる注水実施
- 4月19日午後4時8分～午後5時28分 仮設の電動ポンプによる注水実施

4月 22 日午後3時 55 分～午後5時 40 分
4月 25 日午前 10 時 12 分～午前 11 時 18 分
4月 28 日午前 10 時 15 分～午前 11 時 28 分
5月 2 日 午前 10 時 5 分～午前 11 時 40 分
5月 6 日 午前 9 時 36 分～午前 11 時 16 分
・5月 10 日午後1時9分、燃料プール冷却材浄化系を用いた淡水の注入を開始(同日午後1時 19 分～午後2時 35 分、ヒドラジンをあわせて注入)。同日午後2時 45 分終了。

・燃料プール浄化系を用いた淡水の注入

5月 14 日午後1時～午後2時 37 分(ヒドラジン注入:午後1時8分～午後2時2分)
5月 18 日午後1時 10 分～午後2時 40 分(ヒドラジン注入:午後1時 15 分～午後2時 30 分)
5月 22 日午後1時2分～午後2時 40 分(ヒドラジン注入:午後1時4分～午後2時3分)
5月 26 日午前 10 時 6 分～午前 11 時 36 分(ヒドラジン注入:午前 10 時 10 分～午前 11 時 10 分)

[使用済燃料プール水の分析]

・4月 16 日、使用済燃料プールに導入を検討中の仮設冷却設備設計への反映に向け、プール水の状態を確認するために、使用済燃料プールからスキマーサージタンク*に流出した水約 400mlを採取し、核種分析を行った結果、よう素-131、セシウム-134、セシウム-137 等を検出。今後より詳細な評価を実施予定。

* スキマーサージタンク…使用済燃料プールと原子炉ウェルからオーバーフローした水を受けるため、プールとウェルの間に2基設置されているタンク。

<使用済燃料プール代替冷却>

・5月 24 日 熱交換機の設置作業実施。
・5月 25 日 配管接続作業を実施。

<溜まり水の処理>

・タービン建屋地下の水を復水器に排水するため、3月 29 日午後4時 45 分頃より、復水器から復水貯蔵タンクへの移送の準備として、同タンクの水をサプレッショングリーン水サージタンクへ移送。4月 1 日、午前 11 時 50 分終了。
・4月 2 日午後5時 10 分より、復水器から復水貯蔵タンクへの水の移送を開始。4月 9 日午後1時 10 分終了。
・4月 19 日午前 10 時 8 分より、立坑から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)への移送を開始。(これ以降の経過については、【その他】を参照)
・原子炉への注水ラインを原子炉給水系配管へ変更する工事のため、5月 26 日午後2時 45 分よりタービン建屋の復水器からの水抜きを開始。5月 27 日午後2時 30 分、終了。

<その他>

・3月 26 日午後4時 46 分頃、中央制御室の照明が点灯。
・4月 2 日、タービン建屋の一部の照明が点灯。
・4月 18 日午後1時 42 分～午後2時 33 分、遠隔操作ロボットによる2号機原子炉建屋内の現場状況(放射線量や温度、酸素濃度の測定等)を確認。

仮設の電動ポンプによる注水実施

仮設の電動ポンプによる注水実施

仮設の電動ポンプによる注水実施

仮設の電動ポンプによる注水実施

仮設の電動ポンプによる注水実施

・5月 10 日午後1時9分、燃料プール冷却材浄化系を用いた淡水の注入を開始(同日午後1時 19 分～午後2時 35 分、ヒドラジンをあわせて注入)。同日午後2時 45 分終了。

・燃料プール浄化系を用いた淡水の注入

5月 14 日午後1時～午後2時 37 分(ヒドラジン注入:午後1時8分～午後2時2分)

5月 18 日午後1時 10 分～午後2時 40 分(ヒドラジン注入:午後1時 15 分～午後2時 30 分)

5月 22 日午後1時2分～午後2時 40 分(ヒドラジン注入:午後1時4分～午後2時3分)

5月 26 日午前 10 時 6 分～午前 11 時 36 分(ヒドラジン注入:午前 10 時 10 分～午前 11 時 10 分)

【3号機】

・~~3月 14 日午前6時 50 分、原子炉格納容器の圧力が 530 キロパスカルまで上昇したことから、同日午前7時 44 分、原子力災害対策特別措置法第 15 条第1項の規定に基づく特定事象(格納容器圧力異常)が発生したと判断。その後、格納容器圧力は、緩やかに低下(同日午前9時 5 分現在、490 キロパスカル)。~~

* 3号機について「3月 14 日に原子炉格納容器圧力上昇により、原子力災害対策特別措置法第 15 条第1項の規定に基づく特定事象(格納容器圧力異常)が発生したと判断」と記載しておりましたが、圧力の計算が間違っており、上記特定事象に該当するものではなかったことから、当該記載を削除。

・3月 14 日午前 11 時 1 分頃、3号機付近で大きな音があり、白煙が発生。これにより、当社社員4名、協力企業作業員等3名が負傷(いずれも意識あり)したが、救急車を要請し、すでに病院へ搬送。

・3月 17 日午前6時 15 分より、圧力抑制室の圧力の指示値が、一時的に上昇していることから、安全に万全を期すため、3月 20 日、原子炉格納容器内の圧力を降下させる措置(放射性物質を含む空気の一部外部への放出)を行う準備を進めていたが、現時点で直ちに放出を必要とする状況ではないため、圧力の状態などを継続監視中。

・3月 21 日午後3時 55 分頃、原子炉建屋屋上南東側からやや灰色がかかった煙が発生し、午後4時 21 分頃、消防へ情報提供済み。原子炉圧力容器、原子炉格納容器のパラメータ、周辺環境モニタリング値に大きな変動はみられないが、念のため付近にいる作業員を屋内へ退避。3月 22 日、煙は白みがかかった煙に変化し、終息に向かっている。

・3月 23 日午後4時 20 分頃、原子炉建屋から黒色がかかった煙が発生していることを、当社社員が確認。午後4時 25 分頃、消防へ情報提供済み。原子炉圧力容器、原子炉格納容器のパラメータ、周辺環境モニタリング値に大きな変動はみられないが、念のため付近にいる作業員を屋内へ退避。その後同日午後 11 時 30 分頃および 24 日午前4時 50 分頃に、当社社員が煙の発生が止まっていることを確認。作業員の待避も解除。

・5月 18 日午後4時 30 分頃、原子炉建屋での白煙発生後初めて、作業員が原子炉建屋内へ入域。

<原子炉への注水>

・高圧自動注水系が自動停止し、原子炉隔離時冷却系の再起動を試みたものの起動ができず、非常用炉心冷却系についても注水流量が確認できなかったため、3月 13 日午前5時 10 分に、原子炉災害対策特別措置法第 15 条第1項の規定に基づく特定事象(非常用炉心冷却装置注入不能)が発生したと判断し、同日午前5時 58 分に通報。午前9時 25 分に、中性子を吸収するホウ酸を含んだ水を、消火ポンプにより原子炉に注入。

・3月 25 日午後6時 2 分より原子炉への淡水注入を開始(海水からの切り替えを実施)。3月 28 日午後8時 30 分、消防ポンプから仮設電動ポンプによる淡水注入に切り替えを実施。仮設電動ポンプの電源を仮設電源から外部電源の受電に切り替えるため、4月 3 日午前10時 3 分から午後0時 16 分、一時的に消防ポンプによる注入を実施。その後、仮設電動ポンプへ切り替えを実施し、淡水注入を実施中。

・4月 11 日午後5時 16 分頃に発生した地震により、一部の外部電源が停止したことから、原子炉への注水が一時停止したが、外部電源の復旧に伴い、午後6時4分頃、原子炉への注水を再開。

- ・4月 15 日午後5時、原子炉注水用電源を高台へ移設完了。
 - ・4月 18 日、原子炉注水用ホースの交換のため、注水ポンプを一時的に停止。その後、注水ポンプを再起動。
 - ・1、2号機の高圧電源盤と、5、6号機の高圧電源盤を連系させる作業にともない、事前に原子炉注水ポンプの電源について、仮設のディーゼル発電機への切り替えを実施し、4月 25 日午前 10 時 57 分終了。午後6時 25 分に系統電源へ復旧。
 - ・5月 4 日午前 10 時9分、原子炉圧力容器の温度上昇に伴い、原子炉注水量を約7m³/hから約9m³/hに増加。
 - ・5月 12 日午後4時 53 分、原子炉への注水ラインを消防系配管より給水系配管へ切り替える作業の一環として、消防系配管からの約9m³/hの注水に加え、給水系配管から約3m³/hの注水を開始。その後、5月 13 日午後4時1分、消防系配管から約6m³/h、給水系配管から約6m³/hの注水量に変更。5月 14 日午前 10 時1分、消防系配管からの注水量を約9m³/hに変更(給水系配管からの注水は約6m³/hを維持)。
 - ・5月 15 日午後2時 33 分、原子炉へのホウ酸の注入を開始。同日午後5時、注入を終了。
 - ・5月 17 日午前 10 時 11 分、給水系配管からの原子炉への注水量について、約6m³/hから約9m³/hに変更。
 - ・5月 20 日午後2時 15 分、給水系配管からの原子炉への注水量について、約9m³/hから約12m³/hに変更。同日午後5時 39 分より、消防系配管から約9m³/hから段階的に下げ、同日午後 11 時 54 分、約6m³/hに変更。
 - ・給水系配管からの原子炉への注水を、高台に設置した電動注水ポンプによる注水に切り替えるため、5月 21 日午後3時 12 分に既設の消防ポンプを停止し、午後3時 15 分に電動注水ポンプ起動(注水量は約 13.5m³/h※を維持)。
- ※流量計の変更による流量の修正(約 12m³/h→13.5m³/h)
- ・5月 23 日午前 11 時 31 分、原子炉への注水について、消防系配管からの注水量を約6m³/hから約5m³/hに、同日午後2時8分、約5m³/hから約4m³/hに変更。同日午後5時 19 分、約4m³/hから約3m³/hに変更。
 - ・5月 26 日午後8時 52 分、原子炉への注水について、消防系配管からの注水量を約3m³/hから約2m³/hに変更。
 - ・5月 27 日午後8時 42 分、原子炉への注水について、消防系配管からの注水量を約2m³/hから約1m³/hに変更

<使用済燃料プールへの注水>

[真水の注入]

- ・3月 17 日午後7時 05 分～午後8時 07 分、警察・自衛隊にご協力を要請し、放水車による放水(真水)を実施。
- ・3月 18 日午後2時頃～午後2時 45 分、自衛隊、アメリカ軍にご協力いただき、消防車による放水(真水)を実施。

[海水の注入]

- ・自衛隊へご協力を要請し、3月 16 日にヘリコプターによる原子炉建屋上部への放水を実施する検討をしていたが、同日中の作業を中止。
- ・3月 17 日9時 30 分頃～10時過ぎ、自衛隊へご協力を要請し、ヘリコプターによる放水を実施。
- ・3月 19 日午前0時 30 分～午前1時 10 分、消防にご協力いただき、ハイパーレスキーによ

- る放水を実施。同日午後2時 10 分頃～3月 20 日午前3時 40 分、ハイパーレスキーによる放水を実施。
- ・3月 20 日午後9時 36 分頃～3月 21 日午前3時 58 分、消防にご協力いただき、ハイパーレスキーによる放水を実施。
- ・3月 22 日午後3時 10 分～午後3時 59 分、消防にご協力いただき、ハイパーレスキーによる放水を実施。
- ・燃料プール浄化系を用いた海水の注入を実施。
3月 23 日午前 11 時 3 分～午後 1 時 20 分／3月 24 日午前 5 時 35 分頃～午後 4 時 5 分
- ・3月 25 日午後1時 28 分～午後4時、消防にご協力いただき、ハイパーレスキーによる放水を実施。
- ・3月 27 日午後0時 34 分～午後2時 36 分、コンクリートポンプ車による放水を実施。

[淡水の注入]

- ・3月 29 日午後2時 17 分頃～午後6時 18 分、コンクリートポンプ車による淡水放水実施(淡水による放水に切り替え)。
- ・コンクリートポンプ車による淡水放水実施
3月 31 日午後4時 30 分～午後7時 33 分／4月 2 日午前9時 52 分～午後0時 54 分
4月 4 日午後5時 3 分～午後7時 19 分／4月 7 日午前6時 53 分～午前8時 53 分
4月 8 日午後5時 6 分～午後8時／4月 10 日午後5時 15 分～午後7時 15 分
4月 12 日午後4時 26 分～午後5時 16 分／4月 14 日午後3時 56 分～午後4時 32 分
4月 18 日午後2時 17 分～午後3時 2 分／4月 22 日午後2時 19 分～午後3時 40 分
- ・4月 22 日午後1時 40 分～午後2時、燃料プール冷却材浄化系を用いた試験注入実施。
- ・4月 26 日、使用済燃料プールの水位を確認するためにコンクリートポンプ車による放水を実施(2分間程度)した後、午後0時 25 分～午後2時2分、燃料プール冷却材浄化系を用いた注水実施。
- ・5月 8 日午後0時 10 分～午後2時 10 分、燃料プール冷却材浄化系を用いた注水実施。
- ・5月 9 日午後0時 14 分～午後3時、燃料プール冷却材浄化系を用いた淡水の注入を開始(同日午後0時 39 分～午後2時 36 分、ヒドラジンをあわせて注入)。
- ・5月 16 日午後3時～午後6時 32 分、燃料プール冷却材浄化系を用いた淡水の注入を開始(同日午後3時 10 分～午後5時 30 分、ヒドラジンをあわせて注入)。
- ・5月 24 日午前 10 時 15 分～午後1時 35 分、燃料プール冷却材浄化系を用いた淡水の注入を開始(同日午前 10 時 20 分～午後0時 56 分、ヒドラジンをあわせて注入)。

[燃料プール水分析]

- ・5月 8 日、使用済燃料プール内の状況を確認するため、コンクリートポンプ車を用いて、プール水約40mlを採取。5月 10 日、採取したプール水について放射性物質の核種分析を行った結果、セシウム 134、セシウム 136、セシウム 137、ヨウ素 131 を検出。今後、より詳細な評価を実施予定。

<滞留水の処理>

- ・タービン建屋地下の水を復水器に排水するため、3月 28 日午後5時 40 分頃より、同タンクの水をサブレッショングール水サージタンクへ移送し、3月 31 日午前8時 40 分頃終了。
- ・原子炉への注水ラインを原子炉給水系配管へ変更する工事のため、5月 8 日午後4時 18 分よりタービン建屋の復水器からの水抜きを開始。5月 10 日午前5時 41 分終了。5月 10

日、給水系配管の一部の切断作業実施。

- ・5月 10 日、タービン建屋内の滞留水を、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋)に移送するための移送配管の敷設を開始。5月 11 日、敷設完了。5月 12 日、漏えい確認完了。5月 17 日、移送配管のリークチェックを実施し、午後6時4分より移送を開始(約 12 m³/h)。移送ラインおよび建屋の点検のため、5月 25 日午前9時 10 分に移送を中断。

<その他>

- ・3月 22 日午後 10 時 45 分頃、3号機中央操作室の照明が復旧。
- ・4月 2 日、タービン建屋の一部の照明が点灯。
- ・4月 17 日午前 11 時 30 分～午後 2 時、遠隔操作ロボットによる3号機原子炉建屋内の現場状況(放射線量や温度、酸素濃度の測定等)を確認。
- ・5月 10 日より、3号機の代替冷却設備の設置のため、ロボット・無人重機により原子炉建屋大物搬入口付近のがれき撤去を実施。

【4号機】

- ・3月 15 日午前6時頃、発電所内で大きな音が発生し、その後、4号機原子炉建屋5階屋根付近に損傷を確認。同日9時 38 分頃、原子炉建屋4階北西部付近に出火を確認したものの、午前 11 時頃、当社社員が自然に火の消えていることを確認。
- ・3月 16 日午前5時 45 分頃、原子炉建屋北西部付近から炎が上がっていることを確認。直ちに消防署、地元自治体へ通報するとともに、関係各所へ連絡し、消火活動実施。同日午前 6 時 15 分頃、当社社員が、現場で火が見えないことを確認。

<使用済燃料プールへの注水>

[真水の注入]

- ・3月 20 日午前8時 21 分～午前9時 40 分、自衛隊にご協力いただき、消防車による放水実施。また、同日午後6時 30 分頃～午後7時 46 分、自衛隊の消防車による放水実施。
- ・3月 21 日午前6時 37 分～午前8時 41 分、自衛隊、アメリカ軍にご協力いただき、消防車による放水実施。

[海水の注入]

- ・コンクリートポンプ車による放水実施

3月 22 日午後5時 17 分～午後8時 32 分／3月 23 日午前 10 時～午後1時2分
3月 24 日午後2時 36 分～午後5時 30 分

- ・3月 25 日午前6時5分～午前 10 時 20 分、使用済燃料プールに燃料プール冷却材浄化系を用いた注入実施。

- ・コンクリートポンプ車による放水実施

3月 25 日午後7時 5 分～午後 10 時 7 分／3月 27 日午後4時 55 分～午後7時 25 分

[淡水の注入]

- ・3月 30 日午後2時4分～午後6時 33 分、コンクリートポンプ車による淡水放水実施(淡水による放水に切り替え)。

- ・コンクリートポンプ車による放水実施

4月 1 日午前8時 28 分～午後2時 14 分／4月 3 日午後5時 14 分～午後 10 時 16 分
4月 5 日午後5時 35 分～午後6時 22 分／4月 7 日午後6時 23 分～午後7時 40 分
4月 9 日午後5時 7 分～午後7時 24 分／4月 13 日午前0時 30 分～午前6時 57 分
4月 15 日午後2時 30 分～午後6時 29 分／4月 17 日午後5時 39 分～午後9時 22 分
4月 19 日午前 10 時 17 分～午前11時 35 分／4月 20 日午後5時 8 分～午後8時 31 分
4月 21 日午後5時 14 分～午後9時 20 分／4月 22 日午後5時 52 分～午後 11 時 53 分
4月 23 日午後0時 30 分～午後4時 44 分／4月 24 日午後0時 25 分～午後5時 7 分
4月 25 日午後6時 15 分～4月 26 日午前0時 26 分
4月 26 日午後4時 50 分～午後8時 35 分
4月 27 日午後0時 18 分～午後2時 1 分／午後2時 32 分～午後3時 15 分
5月 5 日午後0時 19 分～午後8時 46 分／5月 6 日午後0時 38 分～午後5時 51 分
5月 7 日午後2時 5 分～午後5時 30 分／5月 19 日午後4時 30 分～午後7時 30 分
5月 9 日午後4時 5 分～午後7時 5 分(ヒドラジン注入: 午後4時 11 分～午後6時 38 分)
5月 11 日午後4時 7 分～午後7時 38 分(ヒドラジン注入: 午後4時 7 分～午後7時 36 分)
5月 13 日午後4時 4 分～午後7時 4 分(ヒドラジン注入: 午後4時 20 分～午後6時 41 分)
5月 15 日午後4時 25 分～午後8時 25 分(ヒドラジン注入: 午後4時 26 分～午後6時 30 分)
5月 17 日午後4時 14 分～午後8時 6 分(ヒドラジン注入: 午後4時 40 分～午後6時 35 分)
5月 21 日午後4時～午後7時 56 分(ヒドラジン注入: 午後4時 23 分～午後7時)
5月 23 日午後4時～午後7時 9 分(ヒドラジン注入: 午後4時 8 分～午後6時 30 分)
5月 25 日午後4時 36 分～午後8時 4 分(ヒドラジン注入: 午後4時 42 分～午後6時 49 分)
5月 27 日午後5時 5 分～午後8時(ヒドラジン注入: 午後5時 24 分～午後6時 53 分)

[燃料プール水分析]

- ・4月 12 日、使用済燃料プール内の状況を確認するため、コンクリートポンプ車を用いて、プール水約 200ml を採取。4月 13 日、採取したプール水について放射性物質の核種分析を行った結果、セシウム 134、セシウム 137、よう素 131 を検出。今後、より詳細な評価を実施予定。

- ・4月 22 日より、使用済燃料プールについて、コンクリートポンプ車に熱電対、線量計等を取り付け、プール水位・水温、放射線量、水分析等の調査を実施。本調査の一環で、4月 28 日にプール水約 150ml を採取し、4月 29 日、採取したプール水について放射性物質の核種分析を行った結果、セシウム 134、セシウム 137、よう素 131 を検出。また、5月 7 日にプール水約 280ml を採取し、5月 8 日、核種分析を行った結果、セシウム 134、セシウム 137、よう素 131 を検出。

<使用済燃料プール底部の支持構造物の設置>

- ・5月 9 日、支持構造物の設置準備工事開始。

<その他>

- ・3月 21 日、仮設電源盤から建屋側へのケーブルの敷設完了。
- ・3月 29 日午前 11 時 50 分、4号機中央制御室の照明が復旧。
- ・3月 31 日、タービン建屋の一部の照明が点灯。
- ・5月 23 日午後2時 17 分～午後2時 37 分、原子炉建屋開口部において空気中の放射性物質について試験的にサンプリングを実施。分析した結果、よう素 131、セシウム 134、セシウム 137 を検出。

【5号機】

- ・3月 19 日午前5時、5号機の残留熱除去系ポンプ(C)を起動し、使用済燃料プールの冷却を開始。
- ・5号機については、3月 20 日午後2時 30 分から原子炉冷温停止中。
- ・5号機について、水素ガスの滞留防止を目的として、原子炉建屋屋根部の各3箇所で穴あけを実施。
- ・3月 23 日午後5時 24 分頃、5号機の仮設の残留熱除去海水系の仮設ポンプの電源を切り替えた際、自動停止。その後3月 24 日午後4時 14 分に起動し、午後4時 35 分に運転を開始。
- ・1、2号機の高圧電源盤と、5、6号機の高圧電源盤を連系させる作業にともない、事前に5号機の原子炉および使用済燃料プールを冷却する残留熱除去系ポンプについて、4月 25 日午後0時 22 分より停止。同日午後4時 43 分復旧。
- ・3月 27 日から5月 2 日にかけて、5号機タービン建屋地下の溜まり水について復水器への移送作業を実施(約 600m³)。

【6号機】

- ・3月 19 日午後 10 時 14 分、6号機の残留熱除去系ポンプ(B)を起動し、使用済燃料プールの冷却を開始。
- ・6号機については、3月 20 日午後7時 27 分から原子炉冷温停止中。
- ・6号機について、水素ガスの滞留防止を目的として、原子炉建屋屋根部の各3箇所で穴あけを実施。
- ・4月 19 日午前11時より、6号機タービン建屋地下の溜まり水について復水器への移送作業を開始。同日午後3時終了。
- ・5月 1 日午後2時、6号機タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送を開始。同日午後5時、移送ポンプ停止(約 119.8m³)。これ以降の実績は以下の通り。

5月 2 日午前 10 時～午後 4 時(約 222.3m³)／5月 3 日午後 2 時～午後 5 時(約 124.1m³)
5月 6 日午後 2 時～午後 5 時(約 111.7m³)／5月 7 日午前 10 時～午後 3 時(約 184.1m³)
5月 9 日午後 2 時～午後 5 時(約 94.7m³)／5月 10 日午前 10 時～午後 4 時(約 118.2m³)
5月 11 日午前 10 時～午後 4 時(約 118.9m³)／5月 12 日午前 10 時～午後 4 時(約 116.9m³)
5月 13 日午前 10 時～午後 3 時(約 102.2m³)／5月 14 日午前 10 時～午後 3 時(約 96.3m³)
5月 15 日午前 10 時～午後 3 時(約 94.3m³)／5月 16 日午前 10 時～午後 2 時(約 76.6m³)
5月 17 日午前 10 時～午後 2 時(約 75.3m³)／5月 18 日午前 10 時～午後 2 時(約 83.6m³)
5月 21 日午後 2 時～午後 6 時(約 31.8m³)／5月 24 日午前 9 時～午後 7 時(約 201.0m³)
5月 25 日午前 9 時～午後 7 時(約 378.0m³)／5月 26 日午前 9 時～午後 7 時(約 378.0m³)
5月 27 日午前 9 時～午後 7 時(約 336.6m³)

※なお、上記の移送量は、あくまで概算値。

- ・5月 10 日午前 11 時～午後 0 時 30 分、原子炉建屋地下の溜まり水について原子炉付属建屋(廃棄物処理建屋)への移送作業を実施(約 10m³)。これ以降の実績は以下の通り。
5月 10 日午前 11 時～午後 0 時 30 分／5月 11 日午前 11 時～午後 0 時 30 分

5月 12 日午前 10 時 30 分～午後 0 時 30 分／5月 13 日午前 11 時 30 分～午後 0 時 15 分
5月 18 日午前 10 時 30 分～午後 0 時 30 分

【その他】

<外部電源の信頼性確保>

- ・3月 18 日、2号機については外部送電線から予備電源変電設備までの受電を完了。また、当該設備から建屋側へのケーブルの敷設を完了後、3月 20 日午後3時 46 分、負荷側の電源盤での受電を開始。
- ・4月 19 日午前 10 時 23 分、1、2号機の高圧電源盤と、3、4号機の高圧電源盤を連系させる作業を完了。
- ・1、2号機の高圧電源盤と、5、6号機の高圧電源盤を連系させる作業を継続実施中。この作業にともない、事前に1～3号機原子炉注水ポンプの電源について、仮設のディーゼル発電機への切り替えを実施し、4月 25 日午前 10 時 57 分終了。午後6時 25 分に系統電源へ復旧。
- 1号機の窒素注入ポンプについて、4月 25 日午後2時 10 分より停止。同日午後7時 10 分復旧。
- 5号機の原子炉および使用済燃料プールを冷却する残留熱除去系ポンプについて、4月 25 日午後0時 22 分に停止。同日午後4時 43 分に再起動。
- ・将来的な電力供給容量増大、絶縁の強化等に向け、3、4号機用外部電源を 6,900 ボルトから 66,000 ボルトに昇圧する工事の実施に伴い、4月 26 日より、3、4号機の電源を、一時的に従来の「大熊線3号線」から「東電原子力線」に切り替え。昇圧のための準備を終了し、4月 30 日に3、4号機の電源を「大熊線3号線」に切り替え、昇圧完了。
- ・大熊線2号線(275,000 ボルト)の復旧にともない、5月 11 日午後3時 20 分、1、2号機の電源の一部を同系統から受電。
- ・大熊線3号線の高電圧化に伴い、5月 17 日午後7時 35 分、発電所内の電源切替を完了。

<放射性物質の検出>

[土壤]

- ・3月 21、22、25、28、31、4月 4、7、11、14、21、25、28 日、5月 2、5、9、12 日に採取した発電所敷地内の土壤からプルトニウムを検出。念のため、発電所構内およびその周辺の環境モニタリングを強化。また、同試料にて、土壤中に含まれるガンマ線の核種分析を行った結果、ヨウ素、セシウム、テルル、バリウム、ニオブ、ルテニウム、モリブデン、テクネチウム、ラジウム、ベリリウム、銀を検出。
- ・敷地内において3月 28 日、4月 11 日、25 日に採取した土壤中に含まれるウラン分析を行ったところ、天然に存在するものと同じレベルのウラン 234、235、238 を検出。
- ・3月 28 日に採取した土壤のうち、プルトニウムが検出された2点について、土壤中に含まれるアメリシウムおよびキュリウムの分析を行った結果、アメリシウム 241、キュリウム 242、243、244 を検出。また、4月 4 日に採取した土壤のうち、プルトニウムが検出された1点について、土壤中に含まれるアメリシウムおよびキュリウムの分析を行った結果、アメリシウム 241、キュリウム 242、243、244 を検出。
- ・定期的に試料採取を行っている3地点での4月 18 日採取分について、ストロンチウム 89、90 を検出。

[大気]

・発電所構内(屋外)の放射性物質(ヨウ素等)の測定の値が通常値を上回り、原子力災害対策特別措置法第15条第1項の規定に基づく特定事象(敷地境界放射線量異常上昇)が発生したと判断。

- ・3月 12 日午後4時 17 分(MP4付近) ・3月 13 日午前8時 56 分(MP4付近)
- ・3月 13 日午後2時 15 分(MP4付近) ・3月 14 日午前3時 50 分(MP6付近)
- ・3月 14 日午前4時 15 分(MP2付近) ・3月 14 日午前9時 27 分(MP3付近)
- ・3月 14 日午後9時 37 分(発電所正門付近) ・3月 15 日午前6時 51 分(発電所正門付近)
- ・3月 15 日午前8時 11 分(発電所正門付近) ・3月 15 日午後4時 17 分(発電所正門付近)
- ・3月 15 日午後 11 時5分(発電所正門付近) ・3月 19 日午前8時 58 分(MP5付近)

・3月 20 日、21 日、23～5月 26 日に採取した発電所敷地内の空気中から放射性物質を検出。 よう素-131、セシウム-134、セシウム-137 の3核種については確定値としてお知らせし、その他の核種については、4月 1 日の原子力安全・保安院による厳重注意を受けて策定した再発防止に係る方針に基づき、評価結果公表。

・発電所敷地周辺に設置している本設モニタリングポスト(No1～8)が復旧したため、その測定値を定期的に監視するとともに、公表。

・5月 20 日、発電所敷地境界に設置されている8基のモニタリングポストの一部(No. 8)について、検出器の除染や検出器下部への遮へい設置等の環境改善を実施。また、5月 23 日、モニタリングポストNo. 3について、検出器の除染や検出器下部への遮へい設置等の環境改善を実施。

[水]

・3月 21 日、23～5月 26 日、発電所放水口付近の海水から放射性物質を検出。 よう素-131、セシウム-134、セシウム-137 の3核種については確定値としてお知らせし、その他の核種については、4月 1 日の原子力安全・保安院による厳重注意を受けて策定した再発防止に係る方針に基づき、評価結果公表。

・1～4号機タービン建屋内に溜まり水があり、放射性物質が含まれていることを確認。当該溜まり水を処理するため、水質分析を行い、放射性物質を検出。水質分析は福島第二原子力発電所で実施するとともに、他の原子力事業者(日本原子力研究開発機構、日本原燃株式会社)にご協力いただいた。

・3月 27 日午後3時 30 分頃、1～3号機タービン建屋外のトレーンチの立坑に水が溜まっていることを確認。水表面の線量については、1号機が 0.4 ミリシーベルト/h、2号機が 1,000 ミリシーベルト/h 以上。なお、3号機の線量を確認できず。立坑内の水を引き続き監視中。なお、4月 11 日午後5時 16 分頃に発生した地震により、1～3号機立坑の水位に大きな変動なし。

・3月 29 日、1号機のトレーンチ内で確認された水についてサンプリングを実施し、核種分析を行った結果、ニオブ、テクネチウム、ルテニウム、銀、テルル、ヨウ素、セシウム、ランタンを検出。3月 30 日、2、3、5、6号機のトレーンチ内で確認された水についてサンプリングを実施

し、核種分析を実施。

・4月 2 日午前9時 30 分頃、2号機取水口付近の電源ケーブルを収納する立坑(コンクリート製)内に水が溜まっており、空間線量で 1,000 ミリシーベルト/h を超えていること、その水が立坑側面の亀裂(約 20cm)より海に流出していることを確認。2号機のトレーンチと当該立坑につながるトレーンチには接続箇所があり、2号機タービン建屋の溜まり水が、当該接続箇所を経由し、立坑亀裂部分から海へ流出した可能性を考え、生コンクリートを立坑に二回にわたり注入したが、海への水漏れの量に変化なし。新しい止水方法について検討し、高分子ポリマー等を活用した止水作業を開始。4月 4 日、立坑からトレーサーを投入し、水の流れの調査を実施したが、流出量の減少、流出水の色の変化は確認されず。図面のチェック、ルートの確認を行うと共に、現場の状況を詳細に確認し、当該当該ピットからの漏えいではなく、ピット上流の管路とダクトのつなぎ目等から管路の下にある碎石層(砂利の層)に高濃度の水が漏出し、それらを伝って海へ放出されている可能性についても検討。碎石層からの水の漏えいへの対策として、管路周辺の地盤自体に止水対策を行うこととし、止水の専門家の手配を行うと共に、必要な資機材の調達を進め、4月 5 日、水ガラス系の薬液注入を実施。立坑周辺に 2カ所の穴を開けてトレーサーを投入したところ、4月 5 日午後2時 15 分、トレーサーが立坑周辺の隙間を通じて海へ流出していることを確認。このため、4月 5 日午後3時 7 分より立坑周辺の穴から凝固剤の注入を開始し、4月 6 日午前5時 38 分頃、ピット側面のコンクリート部分からの流出が止まったことを確認。また、2号機タービン建屋の水位については、上昇していないことを確認。同日、流出箇所に対して、ゴム板と治具による止水対策を実施し、引き続き漏えいの有無を監視。その後、グラウト施工による、流出箇所の止水のさらなる強化を図り、本日 21 日までに工事を完了。引き続き、海水配管トレーンチの滞留水溢水防止のため、立坑の閉塞作業を行うなど、さらなる流出防止対策を講じる予定。

2号機のタービン建屋側スクリーン口から流出した高い濃度の汚染水の流出量は、流出が確認された4月 2 日の前日である4月 1 日から6日の止水時まで、一定量で流出したと仮定した場合、約 520m³と想定、放射能量は約 4.7×10^{15} ベクレルと推定。

一方、4月 5 日午後3時より、発電所南側の専用港内からの汚染水の流出を防ぐため、防波堤周辺で大型土のうの積み込みによる止水工事を開始(計 62 袋を積み込み)。4月 15 日から 17 日にかけて、1～4号機スクリーン室前面で、合計 10 体のゼオライト入り土のうを投入。また、専用港内から放射性物質を含む水の流出を防ぐため、4月 11 日 10 時 45 分、発電所南側の防波堤付近に約 120 メートルのシルトフェンス(二重)を設置。4月 12、13、15 日に、2号機スクリーン前面に鉄板(計 7 枚)を設置。4月 13 日午後1時 50 分、3、4号機スクリーン前面にシルトフェンス(二重)を設置。4月 14 日午後0時 20 分、1、2号機スクリーン前面および取水口前にシルトフェンスを設置。今後、発電所南側防波堤付近への鋼矢板や、放射性物質吸着装置などの設置についても検討予定。

4月 5 日より立坑内の水および近傍の海水サンプリングを実施し、ヨウ素 131、セシウム 134、セシウム 137 を検出。今後、その他の核種についても再評価を実施予定。

また、4月 2 日より、福島第一、第二原子力発電所沖合約 15km 地点における海水サンプリングを開始し、4月 5 日より、新たに 3 箇所を追加。4月 17 日より、福島第一原子力発電所沖合 3km 地点で 4 箇所、沖合 8km 地点で 2 箇所を新たに追加。4月 25 日、文部科学省により茨城県沖合海域 5 箇所におけるモニタリングに着手。その一環として 4 月 29 日、5 月 5 日、海上保安庁が海水の採取を実施し、当社にて放射性物質の各種分析を実施。 よう素-131、セシウム-134、セシウム-137 を検出。5月 5 日より、沖合箇所でのサンプリングについて、相馬市沖合 3km 地点の上層および下層を追加。5月 10 日より沖合 3km 地点の 6 箇所において

て、上層に加えて、下層でのサンプリングを実施し、今後、当該の6箇所については、サンプリング頻度を週2回に変更。

4月12日午後7時35分より、2号機立坑の滞留水について、2号機復水器への移送を開始。4月13日午前11時に移送を一旦停止し、復水器の水漏れの有無等を確認した結果、問題がないことから、同日午後3時2分に移送を再開し、午後5時4分に予定された移送をほぼ終了。

・5月11日午後0時30分頃、3号機の取水口付近において、立坑閉塞作業を実施していた作業員が、電源ケーブルを納めている管路を通じて立坑内に水が流入していることを確認。同日午後4時5分頃、当該立坑から水が海へ流出していることを確認。当該立坑に通じる管路に布を挿入し、立坑内にコンクリートを打設することにより、午後6時45分、水の流出が停止したことを確認。今後、止水状況を監視していくとともに、3号機取水口の海水サンプリング結果、流入・流出経路および状況を調査する予定。

汚染水の流出は、5月10日午前2時から5月11日午後7時までの約41時間と評価し、一定量で流出したと仮定した場合、流出量は約 250m^3 、放射能量は約 2.0×10^{13} ベクレルと評価。再発防止および港湾外への拡散に向けた対策として、流出リスクのあるピットの閉塞、1～4号機スクリーンポンプ室の隔離、取水口内部へのゼオライト入り土嚢の設置、スクリーンエリアへの循環型の浄化装置の設置を実施するとともに、港湾内外の海水モニタリングの継続、モニタリング体制の強化を講じていく予定。

5月12日より立坑内の水および近傍の海水サンプリングを実施し、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137を検出。今後、その他の核種についても再評価を実施予定。

・各号機のトレーナー立坑については、津波対策として閉塞することとし、4号機については4月6日に実施済み。2、3号機については、5月1日から閉塞作業を開始。

・3月31日午前9時20分頃より、1号機立坑内から集中環境施設の貯槽への移送を開始。同日午前11時25分頃終了。

・集中環境施設プロセス主建屋で水たまりを確認したことから、分析を行った結果、3月29日に管理区域内で総量約 $1.2 \times 10^1\text{Bq}/\text{cm}^3$ 、非管理区域で総量 $2.2 \times 10^1\text{Bq}/\text{cm}^3$ の放射能を検出。4月2日より、建物内の溜まり水の排水を目的として、集中環境施設の建屋内に溜まった水を4号機のタービン建屋へ移送を開始。

・4月3日より3号機のトレーナーの水位が約15cm上昇しており、経路は不明であるが、4号機のタービン建屋内の水が3号機のトレーナーに流れている可能性も否定できないことから、念のため、4月4日午前9時22分、4号機のタービン建屋内への移送を停止。なお、3号機のトレーナーの水位は、移送停止時の水位から大きな変化はなく安定して推移。

・タービン建屋内には、多量の放射性廃液が存在し、特に2号機の廃液は極めて高いレベルの放射性廃液であるが、これを安定した状態で保管するには、集中廃棄物処理施設に移送することが必要と判断。しかし、同施設内には、現状、1万トンの低レベル放射性廃液が既に保管されており、新たな液体を受け入れるには、現在保管されている低レベルの廃液を排出する必要あり。また、5号機ならびに6号機では、サブドレンピットに低レベルの地下水が溜まり、建屋の内部に地下水の一部が浸入してきており、原子炉の安全確保上重要な設備を水没させる恐れあり。よって、極めて高い放射性廃液をしっかりと管理貯蔵する

ため、集中廃棄物処理施設内に溜まっている低レベルの滞留水(約1万トン)と、5号機および6号機のサブドレンピットに保管されている低レベルの地下水を、原子炉等規制法第64条1項に基づく措置として、準備が整い次第、海洋に放出することを決定。4月4日午後7時3分より、集中廃棄物処理施設内に溜まっていた低レベル滞留水について、放水口の南側の海洋への放出を実施。その後、4月10日午後5時40分に放出を終了。放水量は約9,070トン。また、4月4日午後9時に、5号機および6号機のサブドレンピットに溜まっていた低レベルの地下水についても、5、6号機放水口より海洋への放出を開始。その後、4月9日午後6時52分に放出を終了。放水量は約1,323トン。

放出された全放射能量は約 1.5×10^{11} ベクレル。この低レベル滞留水等の海洋放出にともなう影響として、近隣の魚類や海藻などを毎日食べ続けると評価した場合、成人の実効線量は、年間約0.6ミリシーベルトと評価。これは、一般公衆が自然界から受けける年間線量(2.4ミリシーベルト)の4分の1であり、海洋放出前の評価結果と同程度。

4月7日、タービン建屋内の溜まり水の集中廃棄物処理施設への排水準備のため、2～4号機タービン建屋の外壁に孔あけを実施。

4月18日、高い放射線量が検出された排水の集中廃棄物処理施設への移送に関して、止水対策等が終了。移送の必要性、安全性に係る評価、恒久的な排水保管および処理施設についての方針等をとりまとめ、経済産業大臣に報告し、原子力安全・保安院にご確認いただいたうえで、4月19日午前10時8分、2号機タービン建屋立坑内から集中廃棄物処理施設への水の移送を開始(4月22日7時より、2号機タービン建屋立坑水位は低下傾向継続中)。

移送設備の点検および監視機能等の増強作業のため、4月29日午前9時16分に一旦移送を中断。その後、4月30日午後2時5分より移送を再開。

また、3号機の原子炉への注水ラインを原子炉給水系配管へ変更する工事のため、5月7日午前9時22分に一旦移送を中断。同日午後4時2分より移送を再開。同じく5月10日午前9時1分に一旦移送中断。その後、5月12日午後3時20分より移送を再開。

大熊線2号線復旧後の発電所内の電源構成の変更のための仮設電源盤の停止に伴い、5月25日午前9時5分に移送を中断。同日午後3時30分に移送を再開。集中廃棄物処理施設に溜まっている水の容量を考慮し、5月26日午後4時1分に移送を停止。

集中廃棄物処理施設へ移送した水について、水質分析を福島第二原子力発電所で実施するとともに、今後、他の原子力事業者にご協力いただく予定。

・タービン建屋付近のサブドレン水について、4月6日、4月13日にサンプリングを行い、よう素131、セシウム134、セシウム137を検出。6日採取分に比べ、13日採取分の放射線濃度が上昇したことを受け、4月14日午後7時25分に経済産業省原子力安全・保安院長より監視強化を行うよう口答指示あり。これを受け、1～6号機のサブドレン水および構内深井戸に関するサンプリングを週1回から週3回に増やし、監視強化。4月16、18、20、22、25、27、29日、5月2、4、6、9、11、13、16、18、20、23、25日のサンプリングで、よう素131、セシウム134、セシウム137を検出。

[海底土]

・4月29日に採取した海底土(福島第一、第二原子力発電所沖合約3km地点で2箇所、および物揚場前)について、核種分析を行った結果、よう素131、セシウム134、セシウム137を検出。

<淡水供給>

- ・3月 31 日午後3時 42 分頃、原子炉等の冷却に使用する淡水を積載した米軍のはしけ船1隻(1号船)が、海上自衛隊の艦船にえい航され、発電所専用港に接岸。4月 1 日午後3時 58 分頃、ろ過水タンクへの補給を開始し、同日午後4時 25 分終了。4月 2 日は午前 10 時 20 分頃から、ろ過水タンクへの淡水の注水を再開し、午後4時 40 分に当日の作業終了。
- ・4月 2 日午前9時 10 分頃、原子炉等の冷却に使用する淡水を積載した米軍のはしけ船1隻(2号船)が、海上自衛隊の艦船にえい航され、発電所専用港に接岸。
- ・4月 3 日午前9時 52 分、米軍のはしけ船(2号船)からはしけ船(1号船)へ淡水の移送を開始。同日午前 11 時 15 分終了。
- ・4月 1 日午前 11 時 35 分頃、米軍のはしけ船のホース手直し作業のため、岸から船に乗り込む際、作業員1名が海へ落下。すぐに周囲の作業員に救助され、けがおよび外部汚染はなかったものの、念のため、4月 9 日、ホールボディカウンタによる測定を実施した結果、4月 12 日、内部取り込みはなしと評価。
- ・福島第一原子力発電所へのメガフロート入港のため、5月 18 日午前 10 時 40 分、米軍のはしけ船2隻が福島第二原子力発電所に向けて出港。同日午後1時 20 分、福島第二原子力発電所に到着。

<放射性物質飛散防止剤散布>

- ・4月 1 日午後3時より、飛散防止剤の試験散布開始(実績は以下の通り)。
 - 4月 1 日 共用プール山側 約 500m²
 - 4月 5 日 4号機東側、南側および共用プール山側 合計約 600m²
 - 4月 6 日 共用プール山側 約 600m² / 4月 8 日 共用プール山側 約 680m²
 - 4月 10 日 共用プール山側 約 550m² / 4月 11 日 共用プール山側 約 1,200m²
 - 4月 12 日 共用プール山側 約 700m² / 4月 13 日 共用プール山側 約 400m²
 - 4月 14 日 共用プール山側 約 1,600m² / 4月 15 日 共用プール山側 約 1,900m²
 - 4月 16 日 サプレッショングループル水サージタンク山側他 約 1,800m²
 - 4月 17 日 集中廃棄物処理施設周辺 約 1,900m²
 - 4月 18 日 集中廃棄物処理施設周辺 約 1,200m²
 - 4月 20 日 集中廃棄物処理施設周辺 約 1,900m²
 - 4月 21 日 共用プール山側 約 1,300m²、5, 6号機高圧開閉所山側 約 5,100m²
 - 4月 24 日 5号機原子炉建屋山側 約 860m²
 - 4月 25 日 5号機原子炉建屋山側 旧事務本館前坂道法面 体育館付近 約 3,800m²
- ・4月 26 日午後1時 30 分頃より、飛散防止剤の本格散布開始(実績は以下の通り)。
 - 4月 26 日 無人クローラーダンプによる散布 1～4号機海側 約 5,000m²
 - 4月 27 日 無人クローラーダンプによる散布 3号機海側 約 7,500m²
 - 4月 28 日 従来の方法による散布 5号機原子炉建屋山側他 約 4,540m²
 - 4月 29 日 無人クローラーダンプによる散布 4号機タービン建屋東側 約 7,000m²
 - 4月 29 日 従来の方法による散布 5号機原子炉建屋山側他 約 5,800m²
 - 4月 30 日 無人クローラーダンプによる散布 4号機タービン建屋南側 約 2,000m²

- 4月 30 日 従来の方法による散布 旧事務本館周辺法面他 約 5,400m²
- 5月 1 日 無人クローラーダンプによる散布 4号機原子炉建屋南側 約 1,000m²
- 5月 1 日 従来の方法による散布 旧事務本館周辺法面他 約 4,400m²
- 5月 2 日 無人クローラーダンプによる散布 4号機原子炉建屋南側・西側 約 4,000m²
- 5月 2 日 従来の方法による散布 旧事務本館周辺法面他 約 5,500m²
- 5月 3 日 無人クローラーダンプによる散布 3号機原子炉建屋西側 約 4,000m²
- 5月 3 日 従来の方法による散布 旧事務本館周辺法面他 約 5,300m²
- 5月 4 日 無人クローラーダンプによる散布 3号機原子炉建屋西側 約 4,000m²
- 5月 4 日 従来の方法による散布 旧事務本館周辺法面他 約 5,200m²
- 5月 5 日 無人クローラーダンプによる散布 2号機原子炉建屋西側 約 4,000m²
- 5月 5 日 従来の方法による散布 物揚場山側他 5,350m²
- 5月 6 日 無人クローラーダンプによる散布 1号機原子炉建屋西側 約 4,000m²
- 5月 6 日 従来の方法による散布 物揚場山側他 約 5,200m²
- 5月 7 日 従来の方法による散布 物揚場西側他 約 5,150m²
- 5月 8 日 従来の方法による散布 物揚場西側他 約 5,100m²
- 5月 9 日 従来の方法による散布 固体廃棄物貯蔵庫周辺他 約 5,250m²
- 5月 10 日 無人クローラーダンプによる散布 1、2号機タービン建屋東側 約 6,000m²
- 5月 10 日 従来の方法による散布 固体廃棄物貯蔵庫周辺他 約 5,050m²
- 5月 11 日 従来の方法による散布 固体廃棄物貯蔵庫周辺他 約 5,250m²
- 5月 12 日 従来の方法による散布 固体廃棄物貯蔵庫周辺他 約 5,250m²
- 5月 13 日 無人クローラーダンプによる散布 1号機タービン建屋北側・東側 約 6,000m²
- 5月 13 日 従来の方法による散布 固体廃棄物貯蔵庫周辺他 約 5,250m²
- 5月 14 日 無人クローラーダンプによる散布 2号機タービン建屋東側 約 7,000m²
- 5月 14 日 従来の方法による散布 固体廃棄物貯蔵庫周辺他 約 5,250m²
- 5月 15 日 従来の方法による散布 固体廃棄物貯蔵庫周辺他 約 7,000m²
- 5月 16 日 無人クローラーダンプによる散布 1号機タービン建屋東側 約 3,000m²
- 5月 16 日 従来の方法による散布 固体廃棄物貯蔵庫周辺他 約 6,520m²
- 5月 17 日 従来の方法による散布 協力企業ヤード他 約 6,550m²
- 5月 18 日 従来の方法による散布 協力企業ヤード他 約 8,750m²
- 5月 19 日 従来の方法による散布 協力企業ヤード他 約 8,750m²
- 5月 20 日 従来の方法による散布 不燃物処理施設周辺他 約 8,250m²
- 5月 23 日 無人クローラーダンプによる散布 3号機タービン建屋東側 約 6,000m²
- 5月 23 日 従来の方法による散布 不燃物処理施設周辺他 約 8,750m²
- 5月 24 日 無人クローラーダンプによる散布 2、3号機タービン建屋東側 約 6,000m²
- 5月 24 日 従来の方法による散布 不燃物処理施設周辺他 約 8,750m²
- 5月 25 日 従来の方法による散布 不燃物処理施設周辺他 約 8,750m²
- 5月 26 日 無人クローラーダンプによる散布 1号機原子炉建屋北側他 約 6,000m²
- 5月 26 日 従来の方法による散布 不燃物処理施設周辺他 約 7,875m²
- 5月 27 日 届折放水塔車(高所放水車)による散布 1号機タービン建屋屋根・外壁 約 6,600m²
- 5月 27 日 従来の方法による散布 不燃物処理施設周辺他 約 8,750m²

<使用済燃料共用プール>

- ・3月 18 日、使用済燃料共用プール*の使用済燃料の保管状況については、水位が確保されていることを確認。3月 21 日午前 10 時 37 分から、当該プールへの注水を開始し、同日

午後3時30分頃に終了。燃料プール冷却ポンプを3月24日午後6時5分に起動し、同プールの冷却を開始。

* 使用済燃料共用プール…各号機の使用済燃料プールで一時貯蔵、管理していた使用済燃料を、発電所内の独立した建屋に設置される各号機共用のプールへ移送して貯蔵・管理するもの。

・4月17日午後2時34分、使用済燃料共用プールの電源と並列してつながっている未使用ケーブルの末端養生が不十分であり、短絡が起きたことから、電源側の遮断器が開放され、使用済共用プールへの電源供給が一時停止したが、当該ケーブルの取り外しおよび点検実施後、午後5時30分、使用済燃料共用プールへの電源が復旧。

[燃料プール水分析]

・5月13日、使用済燃料プール内の状況を確認するため、プール水約1,000mlを採取。5月14日、採取したプール水について放射性物質の核種分析を行った結果、セシウム134、セシウム137を検出。今後、より詳細な評価を実施予定。

<乾式キャスク建屋>

・3月17日、乾式キャスク建屋*のパトロールを実施し、外観目視点検の結果、乾式キャスクに異常が無いことを確認。今後詳細に点検予定。

* 乾式キャスク…使用済燃料を乾式の貯蔵キャスクにおさめて、キャスク保管庫に貯蔵する方法。福島第一原子力発電所では1995年8月に運用開始。

<けが人・体調不良者>(最新版)

・4月10日午前11時10分頃、2号機ヤードにて、排水ホース敷設作業を実施中、作業員1名(アノラック上下、全面マスク装備)が体調不良を訴え。福島第二原子力発電所で医療関係者が同乗し、点滴治療を行いながら、Jビレッジに搬送後、同日午後2時27分に救急車で総合磐城共立病院へ搬送。なお、身体への放射性物質の付着はなし。

・4月11日午後5時16分頃に発生した地震により、構内の作業員にけが人等が発生していないことを確認。

・4月27日、東北地方太平洋沖地震発生後の作業に従事していた女性職員1名について、平成23年1月1日を始期とする3月までの実効線量(平成22年度第4四半期分)が17.55ミリシーベルトであり、法令に定める線量限度(5ミリシーベルト/3ヶ月)を超えていることを確認。当該職員については医師による診断の結果、健康への影響はないことを確認。5月1日、同じく東北地方太平洋沖地震発生後の作業に従事していた女性職員1名について、平成23年1月1日を始期とする3月までの実効線量(平成22年度第4四半期分)が7.49ミリシーベルトであり、法令に定める線量限度(5ミリシーベルト/3ヶ月)を超えていることを確認。5月2日、当該職員について医師による診断の結果、健康への影響はないことを確認。

・5月5日午前11時00分頃、発電所西門外側駐車場で、仮設休憩所組立作業中の協力企業作業員1名が、脚立より転落し負傷したため、福島労災病院へ救急車で搬送。身体への汚染なし。

・平成23年5月14日午前6時50分頃、福島第一原子力発電所集中廃棄物処理施設において、排水処理関連作業(機材搬送作業)を行っていた協力企業作業員1名が体調不良を訴え、午前7時3分に福島第一原子力発電所医務室に運ばれ、治療。本人の意識は無く、自発呼吸もないことから、7時35分にJビレッジへ搬送し医師の診察後、救急車にて同日午前8時35分、総合磐城共立病院へ搬送。身体に放射性物質の付着はなし。その後、5

月15日午後2時10分、5月14日午前9時33分に医師により死亡が確認された旨の連絡を受領。

・5月23日午前10時20分頃、サイトバン建設屋1階大物搬入口付近で、処理水タンクの荷下ろし作業を行っていた協力企業作業員1名が左手を負傷。福島第一原子力発電所医務室にて診察し、Jビレッジにて再診察を行った後、同日午後0時50分頃、総合磐城共立病院へ救急車で搬送。身体への汚染なし。

<その他>

・無人ヘリコプターによる動画撮影(1~4号機原子炉建屋上空およびその周辺)

4月10日午後3時59分～午後4時28分／4月14日午前10時17分～午後0時25分

4月15日午前8時2分～午前9時55分／4月21日午前11時43分～午後0時50分

・メガフロートについては、4月5日15時頃に清水港を出港し、横浜のメーカにて点検、改造作業を実施していたが、5月15日午前5時20分、横浜港から小名浜港へ向けて出港。5月17日午前8時頃、小名浜港へ到着。5月20日午後6時20分、小名浜港から福島第一原子力発電所へ向けて出港。5月21日午前9時35分、福島第一原子力発電所の物揚場に到着。

福島第二原子力発電所

1 ~ 4号機 地震により停止中

- ・国により、福島第二原子力発電所の半径8km圏内の地域を「避難区域」と設定。
- ・原子炉冷温停止に向けて、原子炉冷却機能を復旧して原子炉を冷却し、1号機については3月14日午後5時から、2号機については同日午後6時から、3号機については3月12日午後0時15分から、4号機については3月15日午前7時15分から原子炉冷温停止中。
- ・3月30日午後2時30分、1号機の原子炉を冷却する残留熱除去系(B)の電源が外部電源に加え、非常用電源からも受電が可能となったことにより、全号機において、残留熱除去系(B)のバックアップ電源(非常用電源)を確保。
- ・敷地境界の放射線量の値が制限値を超えたことにより、3月14日、15日に、原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定に基づく特定事象(敷地境界放射線量上昇)が発生したと判断したが、制限値である5マイクロシーベルト/hを継続して下回っていることを確認。今後も引き続き現態勢を維持・継続。
- ・5月27日午前10時1分頃、1号機原子炉建屋付属棟地下1階の高圧炉心スプレイ系電源室にある照明用分電盤より発火したことから、同日午前10時4分、協力企業作業員が消火し、当社当直員が消火を確認。同日午前10時8分に消防署へ通報。
- その後、消防署の現場確認により、同日午前11時19分、鎮火を確認。当該事象は建物火災によるぼやと判断。

【1号機】

- ・非常用補機冷却系*の温度が上昇傾向にあるため、3月15日午後3時20分残留熱除去系(B)を停止して調査。非常用補機冷却系のポンプの電源に故障が確認されたため、電源を交換し、3月15日午後4時25分に当該ポンプおよび残留熱除去系(B)を再起動。

【4号機】

- ・非常用補機冷却系*のポンプ出口圧力が低下。調査のため、3月15日午後8時5分に残留熱除去系(B)を停止。非常用補機冷却系のポンプ電源設備が故障していたため、当該設備を交換し、3月15日午後9時25分、当該ポンプおよび残留熱除去系(B)を再起動。

* 非常用補機冷却系…ポンプ軸受、熱交換機等の冷却用に海水と熱交換した冷却水(純水)が循環している
非常用の系統

柏崎刈羽原子力発電所

1、5、6、7号機は通常運転中
(2~4号機は定期検査中)。